

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年12月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、東予港西条地区の災害復旧の対応状況についてであります。

このことについて一部の委員から、東予港西条地区において、産業関連事業により設置した防波堤が、7月の台風11号の影響で被災し、今議会に「現年公共災害港湾復旧費」を計上しているが、今後の復旧への取り組みはどうか。

また、産業関連事業全体の進捗への影響はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、台風11号により、設置していたケーソン25函が被害を受け、このうち県へ引き渡し済みの17函について、災害復旧事業として採択され予算を計上したところであるが、復旧工事については、再度波浪を受けた場合、ケーソンが完全に転倒、水没するなど復旧が極めて困難になることから、国の応急本復旧工事の承認を得たうえで、現在、ケーソンの陸揚げ作業を行っているところであり、今後、引き続きケーソンの補修や再設置に着手する予定である。

また、この防波堤のほか、産業関連事業として実施している泊地整備や西条市が整備する岸壁工事など、当初計画どおり平成29年10月までに、全ての工事が完成する見込みである旨の答弁がありました。

第2点は、杭打ち工事の施工データ流用問題の現状と今後の対応についてであります。

このことについて一部の委員から、旭化成建材が関与した以外の案件でも、基礎杭の施工データの流用があり、県においては過去10年に遡って調査を行っているとのことであるが、現時点で把握している状況と今後の取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、調査は大きく建築関係と土木関係に分けて実施している。

建築関係については、県調査以外も含め、民間2施設、公共3施設でデータ

流用が見つかっており、公共施設の内訳は、今治警察署の車庫、新居浜市のものづくり産業振興センター、伊予市の中山中学校の屋内運動場である。

土木関係については、農林水産部所管である排水機場 2 施設の工事において、データ流用が見つかっている。

県工事については、現地調査の結果などから安全性に問題はないと判断しているが、今後、データ流用の経緯などについて関係者に説明を求めていく旨の答弁がありました。

第 3 点は、落橋防止装置等の溶接不良問題の現状と今後の対応についてであります。

このことについて一部の委員から、橋梁の落橋防止装置の溶接不良については、県内でも 2 箇所該当があるとのことであるが、現状等はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、国の耐震補強工事で落橋防止装置等の溶接不良が確認された久富産業の製品については、本県での使用実績は無いが、国が行った久富産業以外の製作会社 361 社の抜き取り調査において、11 社が溶接工程の省略等の不正を行ったことが判明した。また、不正ではないが、技量不足等による溶接の不具合等が生じているものが判明し、県内でも国が管理している国道 192 号の半田橋と本四高速株式会社が管理している大三島橋東高架橋の 2 橋が該当していることが分かった。

いずれも日常の車両走行の安全性には支障がなく、今後、有識者委員会の議論などを踏まえながら、補修方法や時期等について適切に検討していくと聞いている。

なお、県が管理している橋梁で実施した耐震工事、96 件については、不正行為を行った 11 社の製品の使用状況について、元請業者への調査に着手したところである旨の答弁がありました。

このほか、

- ・土木部における公共事業の執行状況
- ・愛媛県屋外広告物条例の改正に向けた取り組み状況
- ・鹿野川ダム改造事業計画の変更内容

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。